

「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」発表時における対応について

- 1 〈蒲郡市〉に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発表された場合
 - (1) 午前6時の時点で発表されている場合
 - ★その日は休校とする。
 - (2) 登校後に発表された場合
 - ★状況等を判断し、先生の指示により安全に気をつけて下校する。
- 2 〈蒲郡市〉に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発表されていないが、大雨等異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合
 - (1) 学校長及び市教育委員会が休校や授業の中止を決定する。
- 3 その他
 - (1) 土、日、祝日、長期休業中の行事や部活動についても1、2の規定による。
 - (2) 万一、家庭や友達に被害や事故があった場合、すみやかに学校に連絡する。

南海トラフ地震に関する安全管理について

＜「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合の措置＞

- (1) 生徒が在学中に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときは、授業または学校行事は打ち切り、下校の準備を整え、安全確認後下校する。下校の方法は、直接引き渡しをする。保護者の引き取りのない生徒は、学校内で保護する。
- (2) 生徒が登下校中に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたときは、速やかに帰宅する。
- (3) 生徒が在宅中に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときは、自宅待機とする。
- (4) 学校から「授業再開」の連絡がされるまでの間、臨時休業(休校)とする。

【Jアラート】発令時（対象地域となった時）の対応について

- 1 登校前に発令された場合
 - (1) 午前10時までに「ミサイル通過」など安全が確認されない場合は、休校とし、自宅待機をする。
 - (2) 午前10時までに安全が確認された場合は、安全に十分注意し、登校する。
- 2 登下校中に発令された場合
 - ・安全が確認出来たら、学校か自宅、近い方に向かう。
- 3 学校で発令された場合
 - ・ミサイルの通過が確認できない、連続してミサイルが発射される可能性があるなど、その後も長時間にわたって安全が確認できない場合は、保護者に連絡をして「引き渡し」を行う。連絡がつかない家庭は、学校待機。